

だれもが安心して暮らせるまちづくりのために・・・

諏訪市見守りネットワーク事業へのご協力をお願いします

諏訪市見守りネットワークとは

諏訪市見守りネットワーク事業とは、高齢者が住み慣れた地域で安心して暮らし続けることができるよう、市と民間事業所、警察等の協力機関が連携し、異変や行方不明が発生した場合に、早期に気付き必要な支援につなげる仕組みです。

ご協力いただきたい内容

事業にご協力をいただける企業・団体様には「協力事業所」として諏訪市と協定を締結し、日頃の見守り活動や、行方不明者が発生した場合に日常業務の範囲内での検索にご協力をいただきます。また、同意いただける場合は企業・団体名を諏訪市ホームページ等で公表させていただきます。

日常業務の中で、下記のような気付きや異変がありましたらご連絡ください。

- 郵便受けに郵便物や新聞が数日分溜まっている
- 家の中で人が倒れているのが見えた
- 話がかみ合わなくなった、同じ話を何度もするようになった
- お店などで勘定ができない、同じものを大量購入している
- 契約書・請求書があり支払いに困っている様子がみられる・・・など



連絡・通報

平日（8：30～17：15）

諏訪市役所	高齢者等に関する異変等	消費者被害に関すること
	生活相談課（諏訪市地域包括支援センター） ☎ 52-4141（内線 296.297.298） ※休日・夜間は宿直室から担当につながります	市民課 消費生活センター ☎ 52-8199 ※平日のみ
緊急時		
諏訪警察署	☎ 57-0110 または 110番	消防署 119番

事業にご協力いただける企業・団体の方は、下記までご連絡をお願いします。

●問い合わせ先●

諏訪市役所 生活相談課（諏訪市地域包括支援センター）

住所 諏訪市高島1丁目22-30 ☎ 52-4141（内線 296・297・298）

※協力事業所の登録に必要な申請様式は諏訪市ホームページに掲載しています